

「政策の思想史」とその可能性

福 家 崇 洋*

1935年に美濃部達吉の憲法学説が帝国議会の内外で攻撃された天皇機関説事件に対して、時の岡田啓介内閣は、2度にわたって国体明徴声明を出して「国体」なるものの重要性を明示した。この方針に沿って文部省が打ち出した文教行政の成果が国体明徴政策である。天皇機関説事件、国体明徴運動・声明とも「昭和」思想史で逸することができない項目である。本論で取り上げる、植村和秀氏の『文部省の国体明徴政策——思想はどのようにして政策になるのか』（以下本書）はこのテーマを真正面から扱った著作である。

まず本書で特徴的な点をあげれば、副題「思想はどのようにして政策になるのか」である。政策は人間が集まってつくる以上、さまざまな思想が介在する。しかし、いったん政策ができあがると、政策以前の姿がどのようなものだったかは問われることはほとんどない。いかなる人たちがいかなる思想のもとで政策を立案・協議していったのか。源流への問いを忘れた私たちの前で、ときに政策は人間を離れて屹立する。

本書の副題を見たときに、評者が想起したのは丸山眞男（東京大学法学部教授）の指摘だった。彼の『日本の思想』（岩波新書、1961年）にある小見出し「フィクションとしての制度とその限界の自覚」の文章では、以下のように記された。「憲法その他の法的＝政治的制度を、制度をつくる主体の問題からきり離して、完結したものとして論ずる思考様式は、思想や理論を既製品として取扱う考え方とふかく連なっている。」（42頁）ここで丸山は、「制度の物神化」（43頁）と思想の物神化に警鐘を鳴らす。丸山の図式だと、近代日本では「制度をつくる主体の問題」に対する関心が希薄で、ある主体が制度につながる思想・理論を自らオーダー・メイドし、その思想・理論を政策化していく回路が生まれにくくなる。思想史研究では、思想と政策・制度をつなげてその複雑な経路を解き明かす困難な仕事はそれほど積極的になされていない。この難しい問いと作業に取りくんできたのが、本書の大きな意義であるといえよう。

本書は、この丸山の問題意識を念頭に置き、いかなる集合的「主体」がいかなる思想のもと

* ふけ たかひろ 京都大学人文科学研究所

で政策をつくるのかを、文部省の国体明徴政策をテストケースとして検討したものであると評者は考えた。本書目次や各章の具体的な要約紹介は他の論考やネット情報に任ずとして、本論では上記の問題意識に本書がいかに向き合ったのか、その出口をいかに考えているのかに絞って考えてみたい。

国体明徴政策を「つくる主体」について考えたときに、文部省側の主人公が伊東延吉である。官僚養成の牙城・東京帝国大学法科大学を卒業後、内務省をへて文部省に在籍した。ここで持ち前の企画力を発揮し、時局に応じた政策を立案していく。他方で、彼には西洋由来の「利己主義」や自由を批判する修養主義的な教育論もみられた。しかし、「思想的な問いを発するものの、思想的な深みを感じさせる人物とは言い難い」(85頁)と本書で評価される。こうした傾向をもつ人物が、人間の思想や精神に影響を及ぼす政策を勇んで作り上げようとしたところに戦時期日本の悲劇があった。

これに対し、植村氏が「つくる主体」として着目するのが有識者側である。彼らは制度に付随する委員会などのコミュニティに所属し、自らの学識に基づいて意見・提案を行う。国体明徴政策も政策実現を目指す以上、官僚だけの意思決定で突き進むわけにはいかない。その過程で、有識者の学識の洗礼が必要となる。

本書で登場する有識者はいくつかのグループに分かれる。大東文化協会関係者(鶴澤總明ら)、平泉澄(東京帝国大学文学部教授)、「京都学派」(西田幾多郎、田辺元、和辻哲郎ら)である。本書では彼らに「創造」と「排撃」という分類が施されている。前者は会議に投げられた政策案を創造的に造形する人びと、後者は政策案とときに絡みながら他者の意見や思想を排撃する人びとである。「排撃」側は本書では紀平正美、本書外では原理日本社を指すと思われるが、今回はとくに重要な位置付けではない。

これに対し、「京都学派」の創造的立場が本書の随所で評価される。「京都学派」の定義は難しいが、哲学者・西田幾多郎(京都帝国大学文学部教授)の学問・学統を継ぐ人びとになる。彼らの創造とは東西文化の総合と日本文化、世界文化の創造であった。本書では、「西田は、人間が今はじめて東洋も西洋も含めた世界を舞台として実質的に生きるようになったとし、その中にある日本も国内志向から世界志向へと転換する必要があると説く。」「西田は、西洋文化と東洋文化をともに創造的にする考え方を、両者を受容した日本から提案しようと呼びかけた」(339頁)などとその哲学的意義が評価された。

しかし、この志向が政策へいたるまでに多くの困難があった。というのも、有識者の議論は伊東延吉が幹事をつとめる教学刷新評議会で交わされたが、議員、官僚、軍人、学者など多人数かつ多職種の人々が参加したために、多事騒論の会議では「創造」的思想を政策化できないジレンマを抱えざるをえなかったからである。場を設定する文部省側でも、思想の政策化意欲・方法・計画のなさ、新設組織の機能不全などもあり、外部の創造の契機を政策策定に活か

することができなかった。著者は、「文部省は、正しい思想の定義を自制し、思想の試行錯誤や競合を許容する空間を確保し、個々人が自発的に参加していく方向で、国体明徴政策を立案すべきではなかったか」（348頁）と問いかける。

以上の評者なりの要約をふまえて、本書の意図はどこにあるのかを考えてみたい。その際の参考文献としたいのが、同じ植村氏の論考「丸山眞男と京都学派の断絶 昭和期日本における思想と制度の関係をめぐって」（『京都産業大学世界問題研究所紀要』25号、2010年）である。ここでも丸山と京都学派（西田幾多郎）の各「創造」をとりあげながら、思想と制度の関係が検討された。

まず西田幾多郎の「創造」とは、自己の一挙手一投足が永遠へと通じて世界が変わる自覚が人間に創造への活力をもたらすこととされ、これは本書の西田紹介とも通じる。これに対し、丸山の「創造」とは、言論で現実を動かすために構成した「仮想現実」を人々の意識に浸透させて現実を「仮想現実」の方向へと動かすものとされた。この「仮想現実」には先述の「フィクションとしての制度」も含まれると評者は考える。いわば現実と仮想現実を往復しながらあるべき「仮想現実」へといざなうのが丸山らの「戦後啓蒙」の目的だった。本論のポイントは、2つの「創造」交差の可能性が次のように語られたことである。

しかしそれにもかかわらず、丸山と京都学派には共通するものがあつたのではないか。すなわち、思想と制度との関係を学問的に認識し、その認識に基づいて、学問と現実とを実践的に架橋しようとした試みにおいて、両者は共通していたのではないだろうか。もとより、これまで述べてきたように、両者の発想方法は相異なり、それぞれの試みの内容は根本的に相違している。京都学派の試みは、思想の側から新しい世界を根源的かつ実践的に創造せんとしたものであり、丸山の試みは、思想と制度との創造的關係を成り立たせる公的空間を実践的に確保せんとしたものであつた。それゆえ、両者を組み合わせることは、きわめて困難であるが、しかしまったく不可能なようにも思われない。しかもまた、丸山の批判した「思想家」たちとは異なり、京都学派には未来に開かれた創造性があり、その創造性から丸山へと架橋することができれば、彼らが目指した学問と現実との実践的な架橋への突破口も、ついに開かれうるように筆者は予測するのである。（上記論文）

最後の一文が著者の研究の志向性を物語っていると評者は考える。同論の意図を参照とするなら、本書のねらいは、①思想と政策の関係を学問的に認識し、学問と現実とを実践的に架橋する試みの可能性を国体明徴政策と文部省、有識者の関係をテストケースとして検証すること、②「京都学派」側（新世界創造の可能性）と丸山眞男系（公的空間の設置と確保）が会合する可能性を検証するということではなかったかと思われる。この2つの創造性が交差してあるべき「公

的空間」が現出することがひとつの理想だといえる。しかし、国体明徴政策に関していえば、京都学派は近くにいたがその「創造」性を活かせず、「丸山眞男」を体現する方の人物は現れなかった。

こうしたミスマッチの状況は、敗戦後の現在も続いているのではないか。思想なき物神化した「制度」がただ屹立し、その「制度」のもとで人間の創造性がなくなる「公的空間」が数多く見られるのが現代日本社会の現状だといえる。そうした空間の内部で「イノベーション」や「改革」といった勇ましい空疎なキャッチフレーズと「創造」性なき政策が飛び交っていること自体が、現代日本の悲劇と喜劇であるといえよう。現代の私たちは「国体明徴」が叫ばれた1930年代とそう遠い時代にいるわけではないようだ。悲しいかな、高級官僚「伊東延吉」とは、体制と社会に疑問なく適応して「有能」に働きつづける我々現代「日本人」の姿でもあったわけである。最後に本書で印象にのこった箇所を引用して本論を閉じることとしたい。

正しい思想が政策を正しく導くはずであり、国体明徴政策の特性はこの正しさにある、とするのであれば、その政策効果は正しさ次第とならざるをえない。その正しさは正当性でも正統性でもなく、正誤の正という意味であり、争いが生じればどちらかが誤であり、すなわち悪であるとなってしまうものである。答えを探究することを重視せず、問えば正解があると信じて、伊東は突っ走っていったのではないだろうか。(298頁)

「政策の思想史」は、国体明徴政策のような思想政策が再来しないためにも今後より深められるべき研究テーマ・方法であり、そのための有為な導きの書が本書であるといえよう。